

消防だより

No.82



火の用心

Tokamachi Fire Department

平成26年12月5日

特集 冬は危険がいっぱい



イラストから危険を見つけて！

- あっ！灯油が漏れてる！
- 火事になっちゃう！
- 危ない！エンジンを止めて！
- 人がいないか下を見て！
- スリップ！人にぶつかるー！
- 消火栓がうまって使えない！

イラスト
桑原光希
(十日町消防)

冬はこれが大危険!!



「雪による水利の埋没」

「水利」とは消火栓や防火水槽のことで、火災時に必要不可欠なものです。これが冬になると積雪により見えなくなり、発見が遅れることがあります。降雪時、消防署、消防団では全力を挙げて除雪作業を行っていますが、降雪直後などは除雪が間に合わないことがあります。皆さんのお近くの消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いします。



「屋根の雪降ろし事故」

屋根の雪降ろしは死亡事故の多い危険な作業です。事故に備えて二人以上で行うか、やむを得ず一人で作業するときは、家族や隣近所の人に声を掛けてから行いましょう。



「洗濯物による火災危険」

ストーブの上部に洗濯物を干すのは絶対にやめましょう! 洗濯物の水分が蒸発して軽くなり、ストーブの熱気などで洗濯物が落ちやすくなります。「早く乾くから…」という気持ちが、火災につながります。



「油漏れ」

暖房器具を使用する時期になると、毎年灯油の油漏れが多く発生します。特にホームタンクから小出し中、その場を離れてしまい漏れてしまうケースが大半です。他にも配管の老朽化や転倒、破損なども原因になりますので、ホームタンクの安全確認を再度お願いします。



「車のスリップ事故」

雪道で特に注意したいのが、スリップ事故です。急な車線変更などでスリップしてコントロールできなくなることがあります。ブレーキも慎重かつ、手前からの操作を心掛けましょう。予想以上に路面が滑ることを念頭に置き、安全な速度で走行することが大切です。



「除雪機事故」

除雪機の雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に止まってから雪かき棒を使って行いましょう。また、後退中に障害物に挟まれたり、転倒してひかれたりしないよう、周囲の安全を十分確認してから運転しましょう。

冬を迎えると、当地域ではこの時期特有の事故が発生します。それは少しの油断や、不注意から起こるもので、重大な事故につながる可能性もあります。

雪害用心

全部わかったかな?

予防

秋の火災予防運動を 実施しました



高齢者世帯住宅防火診断

①火災予防運動ってなに？

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の更なる普及と、火災発生を防止することを目的に毎年実施されています。

②いつするの？

春と秋の年2回実施されます。春は4月1日～7日まで（全国では3月1日～7日まで）の1週間、秋は11月9日～15日までの1週間です。

③どんなことをするの？

秋の火災予防運動では消防車両による防火パレード、高齢者世帯住宅防火診断や防火短冊の配布などを行っています。その一環として、11月10日（月）に十日町市内の保育園児14人が

広報

北越保育園 幼年消防隊団結式



市内を防火広報してまわる園児たち

市内ショッピングセンターで、火災予防のPRを行いました。消防職員と消防団員とともに、「火の用心をお願いします」と元氣よく呼びかけながら、来店した人に防火PRポケットティッシュを配布しました。

平成26年10月24日（金）社会福祉法人北越福祉会北越保育園で幼年消防隊の団結式が行われました。園児たちは防火半てんを着用し、拍子木やプラカードを持ち、市内を防火広報しながら歩きました。園児たちは「絶対に火遊びしません」「ヒーターの周りで遊びません」などの誓いの言葉を元氣よく宣言。園児たちはもとより、住民の皆さまもまた「火の用心」の再確認ができたのではないのでしょうか。

十日町地域消防本部通信指令室



赤色灯

「はい、119番

十日町消防です。

火事ですか？救急ですか？」

火災、救助、救急で119番をする
と消防本部の「通信指令室」につながります。

「通信指令室」と言っても聞ききれない言葉ですよ？そこは119番による緊急通報を一番最初に受け付けて、救急や災害の内容を的確に聞きだすところであり、また職員への災害対応の「スイッチ」を入れるところでもあります。

ひとたび火災などが発生すると、出動隊に情報を伝えたり、さまざまな関係機関に連絡をするなど一瞬にして大荒れの海のような慌ただしさになります。それを冷静沈着に対応するのが通信指令員です。なんとなくわかっていただけでしょうか？そこで一つ、皆さまにお願いがあります。119番の適正利用と救急車の適正利用のご協力についてです。119番は助けを求める方がかけてくる専用回線。サイレンを聞いての問い合わせや、救急車の必要のない頻回な通報、いたずらなどはしないようお願いしたいと思います。救える命、救わなければならない命の通報が受けられなくならぬように…。

（高橋勇一）

消防だより
火の用心



発行 十日町地域消防本部 〒948-0036 新潟県十日町市北新田1番地10
編集 総務課庶務広報係 ■電話 025(757)0119 ■FAX 025(757)8499
ホームページ http://www.tokamachi-kouiki.jp/ ■メール tfd119@tokamachi-kouiki.jp